

令和6年三重県議会定例会

政策企画雇用経済観光常任委員会説明資料

◎所管事項

(1) 「『令和6年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」 への回答について（関係分）	1
(2) 人口減少対策について	3
(3) 人材確保対策について	14
(4) 三重県誕生150周年について	16
(5) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて	19
(6) 国際交流について	22
(7) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について	24

《別冊》

資料1 人材確保対策の基本的な考え方

令和6年10月8日

政策企画部

所管事項

(1) 「『令和6年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について（関係分）

(総括事項)

番号	申し入れ 内容	主担当部名	委員会意見	回答
1	人材確保対策について	政策企画部	<p>生産年齢人口の減少や労働基準法改正による時間外労働の上限規制の強化等により、あらゆる業種において労働力が不足しております。県は今年度新たに人材確保対策課を設置し、产学研官連携懇話会内の議論を通じ、「三重県人材確保対策推進方針（仮称）」を取りまとめ、より効果的な対策に取り組もうとしています。</p> <p>人材確保を進めるにあたり、労働環境の改善、生産性の向上や外国人材等の受入体制の整備といった様々なニーズに応じた取組を進めることはもちろんのこと、担い手がいきいき働きながら、社会で活躍できるよう、その基盤となる暮らしの安全・安心の確保も重要になってきます。</p> <p>県当局におかれでは、各業種で抱える課題や担い手のニーズを的確に把握し、不断の検証を行いながら取組を展開するとともに、単なる人材確保という視点にとどまることなく、多様な視点から必要な取組を展開するよう要望します。</p> <p>また、こうした時代に即した取組を総合的に推進していくうえで、県組織運営の資本となる公務員人材の確保及び育成は重要です。</p> <p>しかしながら、技術職をはじめとする県職員の志願者は減少傾向であり、さらに令和6年度の教員採用試験の申込者数は過去最少となるなど教員不足も深刻な状況となっています。</p> <p>県当局におかれでは、各業種に応じた人材確保対策だけではなく、県職員の人材確保・育成の視点を持ちながら取組を進めるよう要望します。</p>	<p>本県においては、産業界最大の懸案である人手不足に対応するため、今年4月に人材確保対策課を新設するとともに、三重県人材確保対策推進本部を設置し、全庁の人材確保に係る取組を総括・検証し、庁内の部局間の連携を深めることで、人材確保対策の効果を高められるよう取り組んでいるところです。</p> <p>人材確保対策においては、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが働きやすい職場環境づくりを進めることも大事であると考えております。また、行政だけが取り組むのではなく、产学研官が相互に連携することが有効と考え、それが取り組むべき方向性を示す「三重県人材確保対策推進方針（仮称）」を年度内にとりまとめていきたいと考えています。</p> <p>推進方針の方向性については、懇話会における意見等をふまえて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジェンダーギャップの解消と働きやすい職場環境づくり ・ 労働条件と生産性の向上 ・ 県内企業と若者のマッチング促進 ・ 地域が求める人材の育成と県内定着促進 ・ 移住・経験者採用の促進と多様な人材の就労支援 ・ 外国人労働者の受入体制の整備と多文化共生の推進 <p>を6つの柱として、人材確保のみならず多様な視点をもって検討を進めています。</p> <p>また、国において、人手不足の要因でもある人口減少対策に取り組むべきであると考え、全国知事会などを通じ国に対し司令塔の設置を提言しています。</p> <p>県民や企業等から直接現場の課題やニーズを聞いている議員の皆様からもご意見をいただき、県内の人手不足の実態把握、効果的な対策の立案に努めています。</p> <p>県職員の受験者数は減少傾向にあり、特に技術職の確保に苦慮しています。そのため、本年3月に策定した「三重県人財マネジメント戦略」に基づき、採用試験実施時期の前倒しや受験可能年齢の引き上げなど、柔軟かつ積極的な「人材確保」の取組を進めているところです。</p> <p>特に、民間企業経験者や行政実務経験者を対象とした経験者採用の充実に向けて、採用職種の拡充に加え、大都市圏において、三重県へのUターン就職を促進するための働きかけや情報発信を強めるなど、取組の充実を図ります。</p> <p>「人材育成」については、高度化・複雑化・多様化する行政課題に対応していく人材を育成するため、職員の主体的な成長支援等に取り組みます。</p> <p>また、意欲や能力を最大限に引き出し、発揮できるよう、職員が自ら描いたキャリアビジョンを実現するために必要な能力を向上するための支援等に取り組みます。</p> <p>教員不足の解消に向けては、長時間労働解消のための働き方改革による教員の負担軽減も重要であり、カスタマーハラスマントの影響等についても議論していくことが必要であると考えています。</p> <p>このほか、警察官についても課題は同様であるため、公務員全体の人材確保・育成の取組を進めてまいります。</p>

●行政運営の取組

(政策企画雇用経済観光常任委員会)

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
1	総合計画の推進	政策企画部	<p>建設業は2024年問題で大きな影響を受けるが、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が改正されるなど国の対応が進んでいるところである。運輸業に対しては、国の動きもまだまだかかると思うため、建設業と並べて、運輸業も記載されたい。</p> <p>平和事業について、啓発止まりではなく、より積極的に平和を創出創造する力を養っていく取組とされたい。</p>	<p>人材確保対策推進本部を立ち上げ、年度内の方針策定に向け検討を進めていくなかで、2024年問題は大きな課題と考えています。</p> <p>業種としては運輸業が最も人手が不足している状況だと認識しているため、「運輸業」について追加で記載するとともに、運輸業にも重点をおきながら2024年問題について検討していきます。</p> <p>今年度作成する啓発動画について、児童生徒が主体的に自分事として考えられるように、その活用に向けた取組を進めています。</p>

(2) 人口減少対策について

令和5年8月に策定した「三重県人口減少対策方針」及び令和6年3月に策定した「三重県人口減少対策アクションプラン」に基づき、全庁を挙げて自然減対策、社会減対策を両輪として取組を進めています。政策企画部は、多岐にわたる課題に対して、新しい視点に基づく対策を推進するため、各部局や市町、企業等と連携し、横断的な取組を進めるとともに、エビデンスに基づく対策とするよう、さまざまな主体のニーズ把握、人口減少に係る調査分析等に取り組んでいます。

1 若者への情報発信、ニーズ把握

(1) LINEによる学生等に向けた県内就職情報等の発信

若者の定住促進やU・Iターン促進のため、県内外在住の本県出身の若者やその保護者、本県への移住希望者等に対して、就職に関する情報や本県の暮らしの魅力などの情報を公式LINEアカウント

「三重がまるみえ」により発信しています。

- 登録者数：558人（9月末現在）

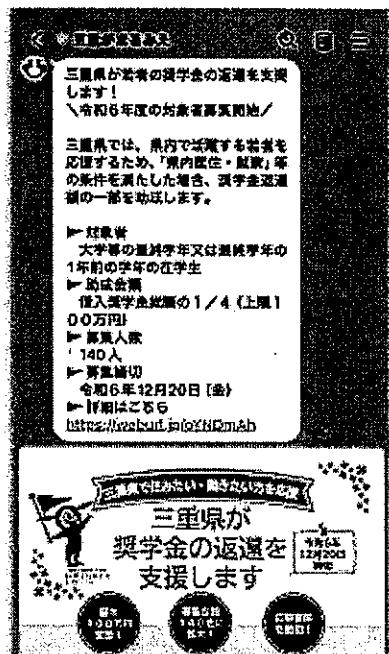
- 情報発信頻度：月6回程度

※直近3か月の発信実績

7月6回、8月6回、9月5回

- 発信内容：

各部局や市町、団体が実施する県内の就職関連の情報、U・Iターン関連の情報、県内企業の魅力発信、「みえ」の仕事マッチングサイト、奨学金返還支援に関する情報、三重の暮らしに関する情報 等（別紙1参照）



「三重がまるみえ」による発信

(2) みえU18会議

本県の転出超過数については、15~29歳の若者が約8割を占めており、進学や就職がその主要因と考えられています。そこで、本県が「住み続けたい、帰ってきたい」三重県となるよう、県内高等学校において、県内企業による三重県で働く魅力等の講演や、知事と高校生による意見交換を実施しました。

日時：令和6年8月5日（月）16:30～17:45

場所：三重県立四日市高等学校多目的ホール

内容：[第1部] 講演会「三重で働く魅力や仕事のやりがい等について」

[講師] 日本エロジル株式会社

[第2部] 意見交換会「住み続けたい三重・帰ってきたい三重にするには」

参加者：[意見交換会] 三重県立四日市高等学校生徒 9名

（男性6名；女性3名）

主な意見：

- ・三重県には半導体や世界トップレベルの企業があることが知られていない。
- ・ジェンダーギャップが解消されれば、三重県で就職したいと思う女性も増えるのではないか。
- ・義務教育時の郷土教育だけでなく、大学進学希望の高校生にも三重県の企業をもっと知ってもらうことで、いずれ三重県に戻ってきて働く人も増えようと思われる。



講演会



意見交換会

(3) 今後の取組方向

各部局や経済団体等と連携して、オンリーワンの技術や働きやすさなど、県内企業の魅力を学生に知っていただく機会を増やしていくとともに、若者の興味を惹く魅力的な情報発信に努めます。また、引き続き県内外の若者の声を聞くなど、ニーズの把握に努め、定住促進や流入・Uターン促進に向けた効果的な対策を検討していきます。

2 各主体との連携等

(1.) 市町との連携

令和7年度に改定予定の「三重県人口ビジョン」に係る意見交換や地方創生の取組に係る事例共有等のため、みえ人口減少対策連携会議を開催したほか、市町の状況やニーズ等を把握するため、各市町を個別に訪問し、意見交換を実施しました。

また、三重県の人口減少における自然減対策・社会減対策、さらには地域づくりなど人口減少社会への適応を含めた重要課題について、県と市町が認識を深めるとともに、今後さらに連携を強化するため、市町長を対象に人口減少対策フォーラムを開催しました。

① みえ人口減少対策連携会議

- ・令和6年度第1回みえ人口減少対策連携会議
日時：令和6年5月8日（水）10：30～11：30
- ・令和6年度第2回みえ人口減少対策連携会議
日時：令和6年7月19日（金）10：30～11：30
- ・令和6年度第1回みえ人口減少対策連携会議 テーマ別会議
日時：令和6年7月25日（木）10：30～12：00
テーマ：地方創生に向けた取組等

② 人口減少対策フォーラム

日時：令和6年8月27日（火）10：00～12：00

場所：ホテルプラザ洞津（津市）

内容：基調講演①「人口問題をめぐる状況」

[講師] 内閣官房参与 山崎 史郎氏

基調講演②「地域づくりとしての子どもの居場所づくり」

[講師] 認定NPO法人全国こども食堂支援センターむすびえ

理事長 湯浅 誠氏

（2）企業との連携

本県が全国的に低位となっているジェンダーギャップの解消に向けた対策を検討するため、誰もが働きやすい職場づくりや女性活躍に向けて先進的に取り組んでいる県内企業を訪問し、意見交換を実施しました。また、県内の働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業の経営者層や従業員に対して、働き方、子育て等に関するアンケートを実施し、本県のジェンダーギャップが大きくなっている背景の分析を実施しました。

※「三重県人口移動実態調査・要因分析業務」分析結果の概要（別紙2参照）

- ・男女とも製造業に従事する割合が高く、製造業における給与の男女差は約16万円。
- ・平均勤続年数の男女差は4.6年（全国3.9年）。
- ・管理職に占める女性の割合は9.1%（全国9.6%）。
- ・女性の非正規雇用労働者の割合は56.1%で、男性に比べ35.8ポイント高い。
- ・ひと月当たり労働時間の男女差は16時間（全国10時間）。
- ・1日のうち家事に割く平均時間の男女差は127分（全国109分）。

（3）今後の取組方向

今後は地域により異なる課題への対応に向け、圏域ごとに会議を開催するとともに、本県から転出した女性を対象に転出理由に関するアンケート調査及びヒアリング調査を実施し、転出の背景を分析します。また、こうした取組をふまえ、ジェンダーギャップの解消を含めた、誰もが住みやすい三重県となるよう、人口還流につながる地域の実情に応じた対策を検討していきます。

LINEによる学生等に向けた県内就職情報等発信（令和6年度配信内容）

月 (配信数)	配信内容	連携先	配信日
R6. 4月 (1回)	県内食品関連企業の紹介	県産品振興課 雇用対策課	4月25日
R6. 5月 (2回)	県の魅力プロモーション動画『「美し国で過ごす三重」～M I E B e a u t i f u l t i m e～』の紹介 ポータルサイト「みえの仕事探し c h.」の先輩インタビューの紹介	企画課 雇用対策課	5月2日 5月17日
R6. 6月 (6回)	【イベント案内】あなたの未来がみえる就活フェア 2024 ※オンライン就職説明会 【イベント案内】三重県U I ターン就職情報セミナー ※就職セミナー 【イベント案内】業界研究&インターンシップフェア in 松阪 ※就職セミナー 県庁インターンシップ募集 働き方改革推進企業登録・表彰制度の紹介 【イベント案内】航空宇宙製造現場見学会 2024	産業支援センター、雇用対策課 雇用対策課、ええとこやんか三重 松阪商工会議所 人事課 雇用対策課 新産業振興課	6月4日 6月10日 6月12日 6月14日 6月19日 6月25日
R6. 7月 (6回)	【イベント案内】就職氷河期世代のための合同企業説明会 in 津 ※合同企業説明会 奨学金返還支援制度の紹介 【イベント案内】おいでや!! いなか暮らしフェア ※移住フェア 【イベント案内】地方×国家 公務員トーク ※オンライン交流会 【イベント案内】企業の魅力発見フェア in 三重 ※合同企業説明会 【イベント案内】伊勢市、鳥羽市、玉城町オープンカンパニー、仕事体験、インターンシップに参加しよう! ※業界研究、インターンシップ	雇用対策課 人材確保対策課 移住促進課 人事課 雇用対策課 南部地域振興企画課	7月1日 7月9日 7月12日 7月16日 7月22日 7月25日
R6. 8月 (6回)	三重県職員採用試験の案内 三重県警察採用試験の案内 県産品のミジュマルコラボ商品の紹介 【イベント案内】シゴトラベル 2024 ※キャリア探求交流会 三重県職員の職種紹介・先輩職員からのメッセージ紹介 【イベント案内】みえのU I ターン就職のリアル ※就職情報セミナー	人事課 人事課 企画課 雇用対策課 人事課 雇用対策課	8月6日 8月7日 8月11日 8月16日 8月21日 8月28日
R6. 9月 (5回)	【イベント案内】就職氷河期世代のための合同企業説明会 in 伊勢 ※合同企業説明会 【イベント案内】三重県移住フェア in 名古屋 ※移住フェア 【イベント案内】三重県庁 魅力発見オンライン講座 ※オンライン説明会 「おしごと広場みえ」オンラインサービス開始の案内 【イベント案内】鈴鹿 de はたらこっ! 就職フェア IN TOKYO ※就職フェア	雇用対策課 移住促進課 人事課 雇用対策課 鈴鹿市産業政策課	9月9日 9月19日 9月21日 9月25日 9月30日

「三重県人口移動実態調査・要因分析業務」 分析結果の概要

三重県政策企画部

<主な実施内容>

1 経済分野におけるジェンダー・ギャップ指数が大きい背景の分析

「都道府県版ジェンダー・ギャップ指数」（2023年）において、三重県が経済分野で低位に位置する背景を以下の観点から分析を実施。

- ①フルタイム労働者の所得に関する男女格差
- ②フルタイム労働者の割合に関する男女格差
- ③家事・育児における時間に関する男女格差

1 経済分野におけるジェンダー・ギャップ指数が大きい背景の分析

<三重県の経済分野におけるジェンダー・ギャップの現状と仮説構築>

ジェンダー・ギャップ指数における現状

フルタイム労働者の
所得に関する
男女格差
47位

平均給与は男性324.2千円（全国13位）に
対し、女性は238.7千円（全国22位）。(女
性/男性=73.7%)
※賃金構造基本統計調査より

フルタイム労働者の
割合に関する
男女格差
45位

女性の非正規雇用者の割合、パートタイマー
の割合がそれぞれ全国平均より5ポイント高
い。
(男性はほぼ全国平均で推移)
※賃金構造基本統計調査より

家事・育児における
時間に関する
男女格差
41位

共働き夫婦の家事にかかる時間のうち、男性が
かけた時間の割合は6.9%、育児は29.3%
特に、家事の負担に男女の偏りがある状況。
※社会生活基本調査より

仮説

<仮説①>
子どもを持った際の女性のキャリアのブランクが経済格差に影響

<仮説②>
製造業の生産ライン工程の雇用形態の男女差が経済格差に影響

<仮説③>
男性の残業時間が多く、家事・育児ができない

1 経済分野におけるジェンダー・ギャップ指数が大きい背景の分析 ～三重県の経済分野における現状～

- 平均給与額は男性は全国13位（324.2千円）に対し、女性は全国22位（238.7千円）。
- 三重県では、男女ともに製造業に従事する割合が高く、製造業における給与額の男女差は15万9,766円。

所定内給与額の男女比較

女性／男性の割合順位	自治体名	女性の給与額／男性の給与額(%)	男性の給与額		女性の給与額		男女の給与額の差(千円)
			順位	金額(千円)	順位	金額(千円)	
全国平均		75.70	-	342	-	258.9	83.1
1 青森	81.94	47	267.4	43	219.1	48.3	
2 沖縄	81.15	46	273.8	41	222.2	51.6	
3 福知	80.24	37	290.5	31	233.1	57.4	
29 岡山	75.54	24	312	24	235.7	76.3	
42 愛知	74.18	5	338.9	10	251.4	87.5	
45 栃木	73.89	12	326.7	16	241.4	85.3	
46 三重県	73.63	13	324.2	22	238.7	85.5	
47 香川	73.24	24	312	33	228.5	83.5	

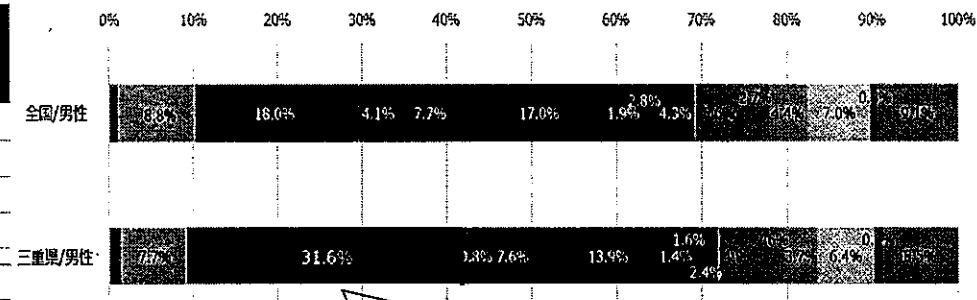
出所：令和4年賃金構造基本統計調査を基に作成

産業別にみた男女の給与額の差（三重県）

産業	男女比	男女差(円)	男性の給与額(円)	女性の給与額(円)
金融業、保険業	2.15	26万2,256	49万0,755	22万8,499
卸売業、小売業	2.12	13万0,343	24万6,647	11万6,304
電気・ガス・熱供給・水道業	2.06	25万2,936	49万0,557	23万7,621
運輸業、郵便業	1.96	18万4,737	37万6,577	19万1,840
不動産業、物品販賣業	1.94	16万3,066	33万6,038	17万2,972
複合サービス事業	1.94	15万4,965	31万8,966	16万4,001
サービス業（他に分類されないもの）	1.85	11万5,812	25万2,577	13万6,765
学術研究、専門・技術サービス業	1.74	17万6,403	41万4,792	23万8,389
製造業	1.73	15万9,766	37万9,275	21万9,509
宿泊業、飲食サービス業	1.67	6万1,357	15万3,083	9万1,726
医療、福祉	1.61	14万6,403	38万6,071	23万9,668
生活関連サービス業、娯楽業	1.56	7万6,556	21万4,219	13万7,663
情報通信業	1.52	11万8,115	34万6,826	22万8,711
建設業	1.48	12万4,787	38万6,944	26万2,157
教育、学習支援業	1.32	8万6,169	35万8,921	27万2,752
全産業平均	1.82	15万9,474	35万3,058	19万3,584

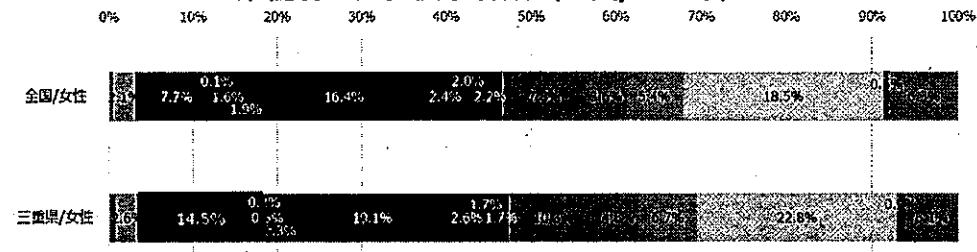
出所：毎労統計令和3年年報を基に作成。30人以上の事業所が対象

業種別の男性従事者数（全国/三重県）



製造業に従事する男性の割合：31.6%（全国比+13.6ポイント）

業種別の女性従事者数（全国/三重県）



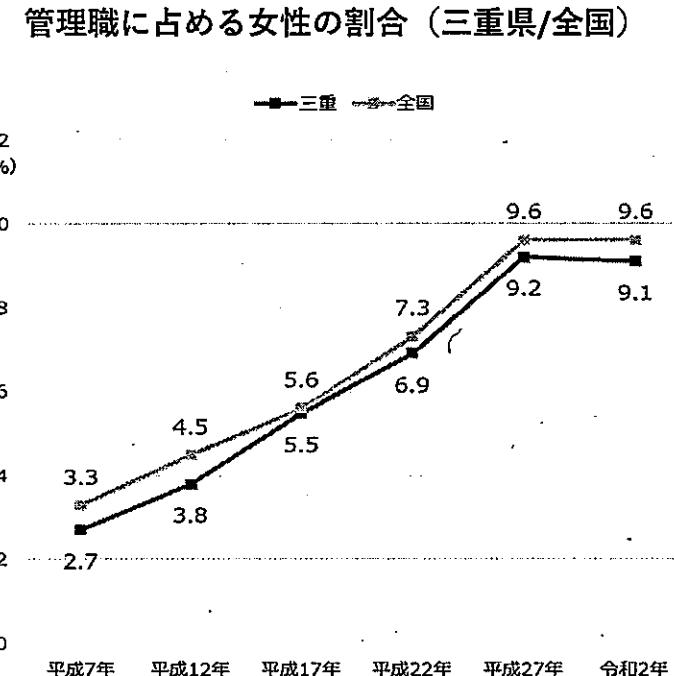
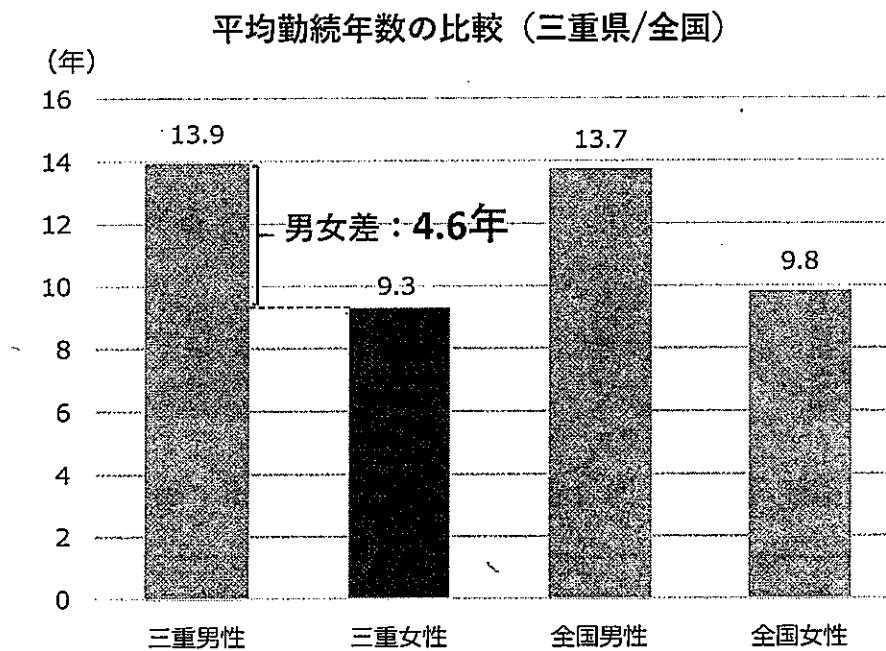
出所：令和3年経済センサスを基に作成

製造業に従事する女性の割合：14.5%（全国比+6.8ポイント）

製造業に従事する男女の給与額の差：15万9,766円

1 経済分野におけるジェンダー・ギャップ指数が大きい背景の分析 ～仮説①「女性のキャリアのブランク」の検証～

- 三重県における平均勤続年数の男女差は4.6年（全国における男女差は3.9年）。
また、管理職に占める女性の割合は、全国より低い水準で推移している。
- 勤続年数が短いと、定期昇給や昇進による賃金アップを受けることができず、賃金格差が開く要因になると考えられる。



出所：令和4年就業構造基本調査を基に作成

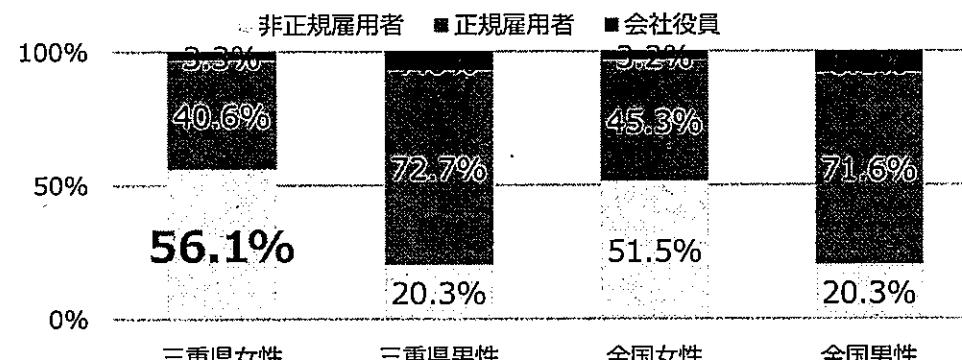
出所：三重労働局「三重の女性労働等の実情 R5.9月更新」を基に作成

1 経済分野におけるジェンダー・ギャップ指数が大きい背景の分析

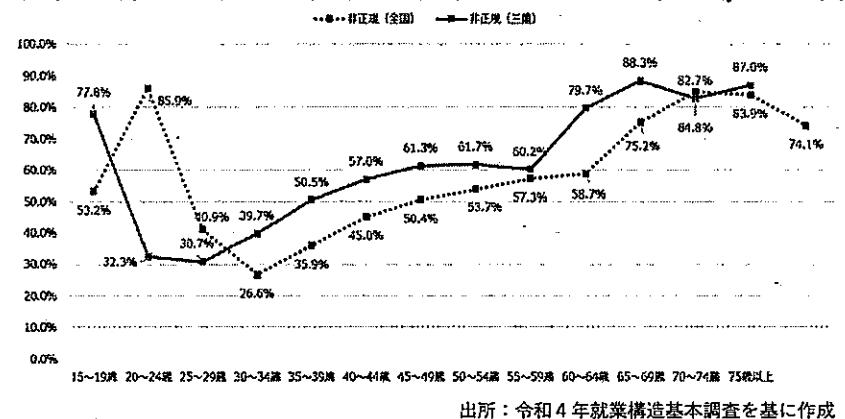
～仮説②「製造業の生産ライン工程の雇用形態の男女差」の検証～

- 三重県の女性の非正規雇用労働者の割合は56.1%で、男性に比べ35.8ポイント高い（全国における男女差は31.2ポイント）。
- 三重県の女性は、20歳代では正規雇用の割合が高いものの、年齢が上がるにつれて非正規雇用の割合が増え、30～40歳代で全国平均を10ポイント以上上回っている。

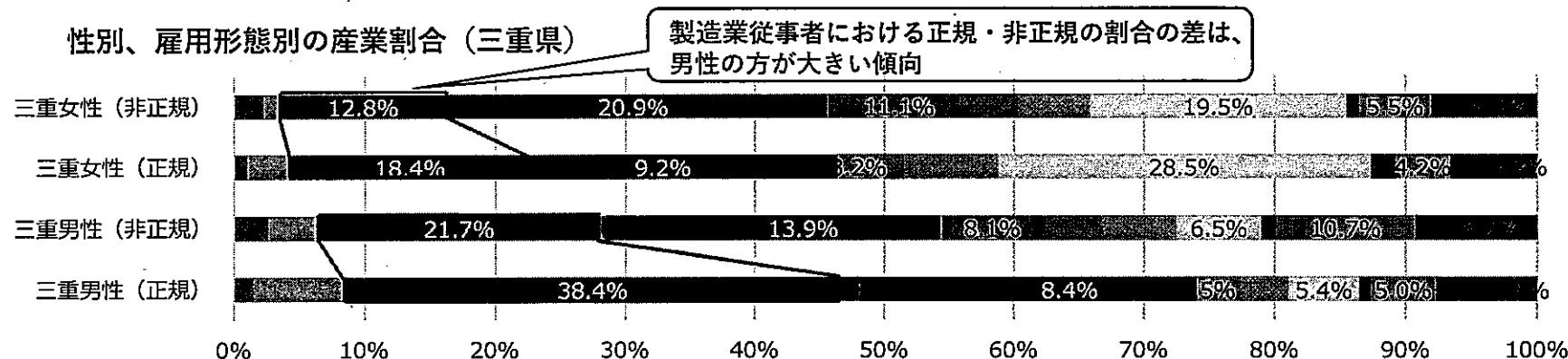
正規／非正規雇用労働者の割合比較（三重県/全国）



女性の非正規雇用労働者の年齢階級別割合（全国/三重県）



性別、雇用形態別の産業割合（三重県）

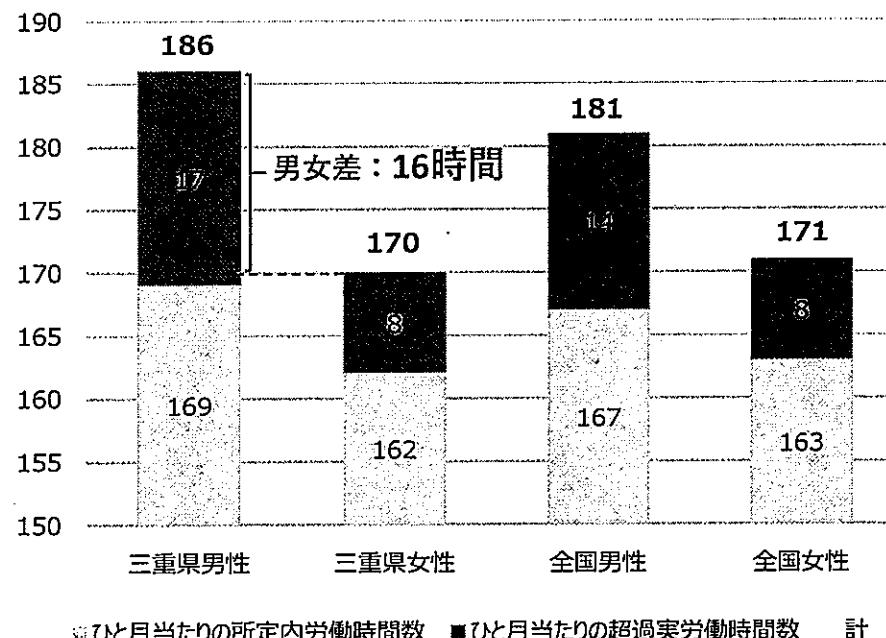


製造業従事者における正規・非正規の割合の差は、
男性の方が大きい傾向

1 経済分野におけるジェンダー・ギャップ指数が大きい背景の分析 ～仮説③「男性の残業時間が多く、家事・育児ができない」の検証～

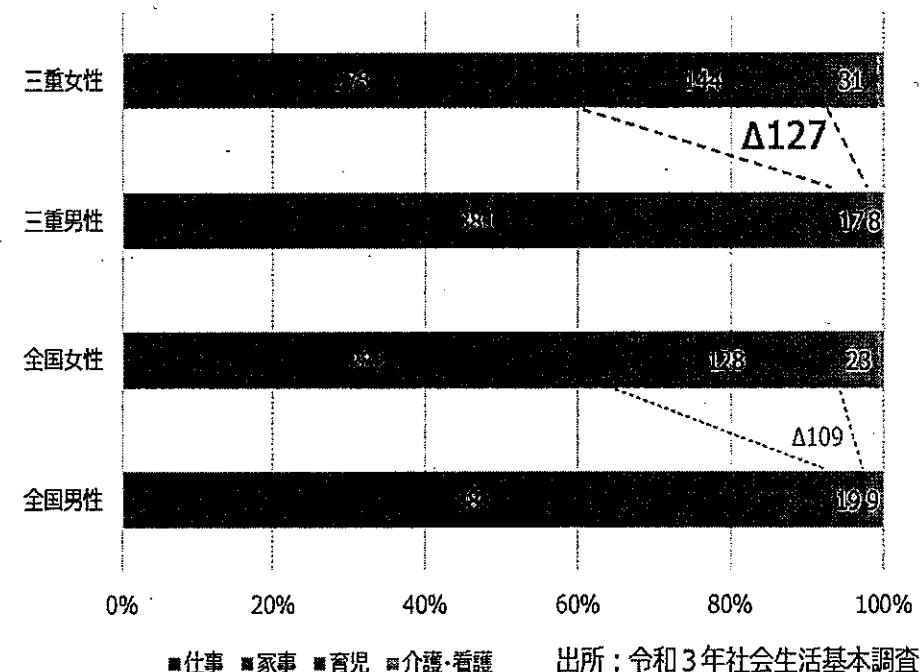
- 三重県におけるひと月当たり労働時間の男女差は16時間（全国における男女差は10時間）。
- 三重県において、1日のうち家事に割く平均時間の男女差は127分（全国における男女差は109分）。

(時間) ひと月当たり労働時間の男女比較（三重県/全国）



出所：令和4年就業構造基本調査を基に作成

各活動に割く1日あたりの平均時間（分）



(3) 人材確保対策について

1 人口減少対策・人材確保に向けた産学官連携懇話会

(1) 懇話会の概要

県内の産学官の代表者等で構成する「人口減少対策・人材確保に向けた産学官連携懇話会」(以下「懇話会」という。)の第3回会議を令和6年9月3日に開催しました。

第3回会議では、県内高校生の県内・県外別の進路状況や、大学1・2年生や高校生に対し県内で働く魅力が届きにくい状況にあること、外国人労働者や外国人を雇用する事業所数が過去最多を更新していること、外国人との共生が望ましいと思う県民の割合と共生社会となっていると感じる県民の割合にギャップがあることなど、若者の就職や外国人労働者の受入について現状と課題を確認しました。

また、今後検討していく6つのテーマのうち、「県内企業と若者のマッチング促進」、「外国人労働者の受入体制の整備と多文化共生の推進」について意見交換を実施しました。

【参考】検討中の6つのテーマ

- ①ジェンダー・ギャップの解消と働きやすい職場環境づくり
- ②労働条件と生産性の向上
- ③県内企業と若者のマッチング促進
- ④地域が求める人材の育成と県内定着促進
- ⑤移住・経験者採用の促進と多様な人材の就労支援
- ⑥外国人労働者の受入体制の整備と多文化共生の推進

※第3回会議ではこのうち③、⑥について意見交換を実施

(2) 委員からの主な意見

- ・都市に比べて生活がしやすいといった三重県の魅力を県が普段から積極的にPRすることが必要。
- ・高校生を含めた早期インターンシップや有償インターンシップを導入していくべきではないか。
- ・若年時(中学校、高等学校)から地元企業の情報に触れ親しめる環境が重要。
- ・情報発信にあたっては、ロールモデルの活用や第三者の評価の活用も有効ではないか。
- ・外国人労働者も企業も相談できる総合的な相談窓口の設置が多くの事業者から望まれている。
- ・日本語学習支援や生活全般にわたる支援の内容についての多言語での情報発信が必要。
- ・外国人労働者とその家族をあわせて受け入れを考えていくことが必要。
- ・オール三重で外国人材を受け入れる仕組みをしっかり作っていくことが重要。

2 方針の策定に向けて

懇話会における議論等をふまえ、業種を問わず取り組める対策を「人材確保対策の基本的な考え方」として整理しました。(別冊資料1参照)。

現時点では、人手不足に関する現状分析(ファクト)と課題、取組の方向性について、6つのテーマごとに整理していますが、業種特有の課題への対策も含めて、「三重県人材確保対策推進方針(仮称)」としてとりまとめていく予定です。

引き続き、三重県人材確保対策推進本部や懇話会等において人材確保に関する調査・分析や対策の方向性等について検討を進め、年度内の方針の策定に向けて取り組みます。

(4) 三重県誕生150周年について

2026年（令和8年）4月18日に三重県誕生150年を迎えるにあたり、これまでの三重県の歩みを振り返るとともに、新たな未来の創造につなげていくため、記念事業の実施に向けた検討を進めています。

1 推進体制

記念事業を着実に推進するため、知事を本部長とする推進本部を設置し、府内各部局等の連携のもと、取組の検討を進めています。

6月26日には第1回推進会議を開催し、府内各部局等と記念事業の趣旨などを共有するとともに、9月10日に開催した第2回推進会議では取組骨子を決定しました。

2 三重県誕生150周年記念事業について

(1) 趣旨

- ・先人が築き上げてきた150年の歩みや地域の魅力を再発見、再認識することにより、県民の郷土愛や誇り（シビックプライド）を醸成し、三重の宝・次代を担う子どもたちへつないでいくことで、より多様な魅力あふれる「美しい国 みえ」の未来を創造する。

(2) 150周年記念事業の取組骨子（別紙1）

(コンセプト)

三重県の未来を創造し、次の50年へ

(キーワード)

主役は子どもたち

- ・三重県には「自然」、「食」、「文化・歴史」、「人・地域」、「産業」など、先人たちが守り、築き上げてきた価値あるものが多数存在する。
- ・主役となる子どもたちが、こうした三重の歩み・魅力に直に触れる。また、三重の歩み・魅力を学んだ子どもたちが、三重県の未来を自発的に考え、描き、発信する。
- ・住みやすく魅力あふれる三重県で、子どもたちがさまざまなライフスタイルや未来を描きながら、暮らし続けていくことで、50年後の200周年につながっていく。

3 今後のスケジュール（別紙2）

記念事業の実施期間は、令和8年1月から12月の1年間を想定しており、趣旨、取組骨子に基づき、府内各部局等において記念事業の検討を進めています。また、4半期ごとに「目玉イベント」を開催し、メリハリをつけた効果的な記念事業の実施につなげていきます。

併せて、市町・企業等との連携に向けた検討・調整を進めています。

コンセプト

三重県の未来を創造し、次の50年へ

キーワード

三重の歩み・魅力

自然

「美し国」と表現された風光明媚な自然

食

古くから地域色豊かに発展してきた「食」

文化・歴史

4つの令制国のもと育まれた
多様な文化・歴史

人・地域

先人が守り、発展させてきた
郷土・地域

産業

伝統と革新が織りなす県内産業

タイプ 1

子どもたちが
三重の歩み・魅力を
「知る」
「楽しむ」
「学ぶ」



タイプ 2

子どもたちが
三重の未来を
「考える」
「描く」
「語る」



今後のスケジュール

別紙2

令和6年度

10~1月	記念事業の検討、予算要求等
2月頃	第3回 推進会議(R7年度記念事業に関する情報共有)

令和7年度

令和8年度

時期	令和7年 4~12月	令和8年 1~3月	令和8年 4~6月	令和8年 7~9月	令和8年 10~12月
目玉 イベント	三重県誕生 150周年 PR 県民の日 (R7.4.18)を 皮切りに様々 なコンテンツ を活用したPR の開始	【第1弾】 オープニング プログラム	【第2弾】 記念式典 コアプログラム	【第3弾】 夏休み プログラム	【第4弾】 エンディング プログラム
各部局 実施事業					
連携事業					

記念事業期間

三重の自然、食、文化・歴史、人・地域、産業など多様な魅力を
子どもたちが「知る」、「楽しむ」、「学ぶ」ことができる事業や
三重県の未来を「考える」、「描く」、「語る」機会を創出できる事業を展開

■市町や協力企業・団体と連携した取組(コラボイベントの開催、コラボ商品の販売等)
R6. 9から市町・企業等との連携に向けた検討・調整をスタート

(5) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて

1 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの取組状況

カーボンニュートラルの実現に向けた取組を、産業・経済の発展につなげることを目的とした「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて、6つの柱ごとに取組を進めています（図1）。

令和6年度の上半期の取組状況及び今後の取組については次のとおりです。

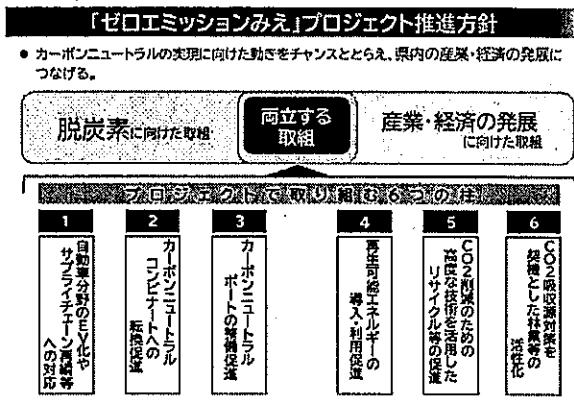


図1：「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針

(1) 自動車分野のEV化やサプライチェーン再編等への対応

(取組状況)

EV化をふまえた自動車産業の新分野進出や業態転換等の取組に対して、令和6年9月から製造業専門コンサルタントによるワークショップ、個別相談、マッチング会を実施しています。

また、次世代技術の先行的な開発や、高付加価値製品の開発・試作等を支援する「成長産業推進に向けた試作・開発支援事業補助金」を創設し、8件採択しました。

一方、EV事業等への参入をめざす自動車部品関連企業等を支援する国の「ミカタプロジェクト」との連携強化を図るため、令和6年4月より三重県産業支援センター北勢支所内に「ミカタプロジェクト三重県サテライト」を設置し、自動車専門コーディネーターによる伴走支援を実施しています。

(今後の取組)

- 自動車業界におけるカーボンニュートラルの最新動向・技術等に関するセミナーの開催
- 業態転換等をめざす県内自動車関連企業への販路開拓に向けた大規模展示会(令和7年1月)への出展支援を予定
- 自動車の電動化等にかかる関連企業の動向の調査・分析

(2) カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進

(取組状況)

四日市コンビナートのカーボンニュートラル化をめざす将来ビジョン(グランドデザイン)の具現化に向けて、水素・アンモニア拠点化検討部会等の各部会において、具体的な検討や取組を進めています。

また、今年度は、燃料電池トラック等の水素モビリティの普及・展開に向けた運送事業者等への導入意向調査や水素ステーションの設置有望エリアにかかる調査、バイオ燃料等のサプライチェーン構築に向けた実証事業の実施に取り組んでいます。

(今後の取組)

- 「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」において、各部会の検討状況や国の支援制度の状況等をふまえ、今後の取組の方向性を検討
- 「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」等とも連携しながら、今後のサプライチェーンの構築について検討

(3) カーボンニュートラルポートの整備促進

(取組状況)

四日市港について、令和6年3月に作成した「四日市港港湾脱炭素化推進計画」に基づき取組を促進しています。

また、津松阪港及び尾鷲港について、港湾脱炭素化推進協議会を開催し、計画作成に向けて検討を進めています（津松阪港：10月、尾鷲港：9月開催）。

(今後の取組)

- 引き続き、四日市港港湾脱炭素化推進協議会への参画を通じて、四日市港管理組合と連携し、計画に基づいた取組を促進
- 各港湾脱炭素化推進協議会での検討をふまえ、今年度中を目途に津松阪港及び尾鷲港の港湾脱炭素化推進計画を作成

(4) 再生可能エネルギーの導入・利用促進

(取組状況)

県と関係市町（伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町）合同で洋上風力発電について研究する勉強会を令和6年2月から開催しています（2月、5月の2回開催）。

また、洋上風力発電にかかる県内産業創出の可能性や経済波及効果について調査を進めています。

このほか、地域と共生した再生可能エネルギーの導入に向け、国の法改正を受け、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を改訂しました。

(今後の取組)

- ガイドラインの改訂等をふまえた太陽光発電施設の導入・地域共生に関する県内の実態を考慮し、ガイドラインにおける対象範囲の更なる見直しなどの検討
- 今年度取り組んでいる電力供給事業のプロジェクト案の可能性調査を取りまとめるほか、次世代太陽電池（ペロブスカイト）の導入の検討

(5) CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進

(取組状況)

プラスチックの高度なりサイクルを促進するため「三重県プラスチックリサイクルマッチングシステム（みえプラ）」の公開、運用を開始しました。

このほか、使用済み太陽光パネルについて、再生資源の活用に向けた潜在的需要量の調査を進めています。

(今後の取組)

- 事業者、市町と連携し、家庭等で使用した食品トレイを、高品質かつ効率的に回収し、再び食品トレイにリサイクルする「トレイ to トレイ」のモデル事業等を通じて、プラスチックのマテリアルリサイクルの促進
- 使用済み太陽光パネルについて、効率的・安定的なリユース・リサイクル体制の構築に向けた関連事業者と意見交換の実施

(6) CO₂吸収源対策を契機とした林業等の活性化

(取組状況)

J-Credit(※1)の活用を促進するため、森林整備やモニタリングなど業務のDX化について、林業普及指導員を中心として普及を進めています。

また、J-Creditの活用に意欲的な林業経営体の林業DXのために必要となる機器等の導入を支援しています。

このほか、森林由来のJ-Credit等の活用促進に向けて、「三重の自然由来カーボンクレジット活用推進に向けた連携プラットフォーム」(図2)を設立するとともに、企業・団体向けの普及啓発セミナーを開催します(令和6年10月11日(金)開催予定)。

(※1) 温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度

(今後の取組)

- 県行造林(名張市)においてスマート技術を活用したモニタリング手法等を検証し、今年度中のJ-Credit認証に向けて取組
- プラットフォーム会員の拡大に向けて取り組むとともに、関心のある企業・団体等とのマッチングを行うイベントの開催
- 県内のブルーカーボン(※2)の取組を進めている関係機関に会員を拡大し、Jブルークレジット(※3)の認証を受けた取組の周知

(※2) 海洋生物によって吸収・貯留されている炭素

(※3) ブルーカーボンから創出された民間のクレジット制度

三重の自然由来カーボンクレジット活用推進に向けた連携プラットフォームの設立

設立趣旨

三重の自然由来カーボンクレジット活用推進に向けた普及啓発、情報発信及び情報共有を行う

設立日 令和6年10月11日(予定)

取組内容

- (1)活用推進に向けてカンファレンスを開催し、意見交換
- (2)会員による個別事業の連携や共同事業等の実施
- (3)会員と関係者のネットワーク構築など

本プラットフォームは、今後会員団体を拡大

図2：プラットフォームの概要

2 今後の予定

全庁を挙げて効果的にプロジェクトを推進するため「ゼロエミッションみえ推進会議」を開催し、部局を超えた情報共有や事業の連携を図るなど、推進方針で掲げためざす姿の達成に向けて取り組みます。

(6) 国際交流について

1 概要

「第10回太平洋・島サミット（P A L M 10）」にあわせて、令和6年7月16日（火）に東京で開催された「第3回太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク（P A L M & G）会議」に、服部副知事が出席しました。

あわせて、三重県と友好提携を締結しているパラオ共和国について、上記会議出席のため来日中のウィップス大統領と会談を行うとともに、同国から三重県に寄贈された「友好のカヌー」の展示を行いました。

2 内容

（1）第3回太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク（P A L M & G）会議

太平洋島しょ国の首脳や日本の地方自治体の代表者等によるP A L M & G会議に出席しました。三重県からは、同ネットワークの前代表県として、前回会議以降の「保健医療」と「環境」分野での交流について報告を行いました。

また、会議の結果、今後、太平洋島しょ国と日本地方自治体の間で、「保健医療」、「スポーツ」及び「青少年交流」の3分野で重点的に交流に取り組むことで合意しました。

引き続き、外務省やJ I C A等、関係機関と連携しながら、パラオをはじめとする太平洋島しょ国との交流に取り組んでいきます。

（参考）参加者 約110名

① 太平洋島しょ国・地域側

クック諸島、ミクロネシア連邦、フィジー共和国、仏領ポリネシア、ナウル共和国、ニューカレドニア、パラオ共和国、パプアニューギニア独立国、マーシャル諸島共和国、ソロモン諸島、トンガ王国、ツバル、バヌアツ共和国、太平洋諸島フォーラムの首脳等

② 日本地方自治体側

高知県（代表県）、北海道、秋田県、福島県、静岡県、三重県、兵庫県、岡山県、山口県、徳島県、福岡県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

③ 来賓・オブサーバー

日本・太平洋島嶼国友好議員連盟 会長他

外務省 外務副大臣他

独立行政法人国際協力機構（J I C A）

国際機関太平洋諸島センター（P I C）



PALM&G 会議 集合写真

(2) 公益財団法人 笹川平和財団での「友好のカヌー」展示

PALM10にあわせて（公財）笹川平和財団が実施した「太平洋島嶼国ウィークス」の一環として、同財団ビル1階ロビーで、三重県とパラオの「友好のカヌー」の展示を行いました。

※「友好のカヌー」は、平成8年にパラオ共和国の故クニオ・ナカムラ大統領から三重県へ寄贈されたもので、その後、クラウドファンディングを通じて修復を行ったものです。

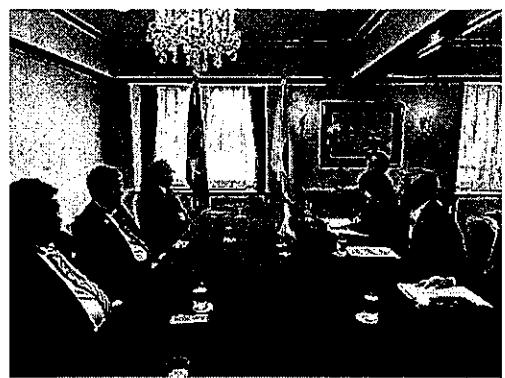


笹川平和財団でのカヌー展示

(3) パラオ共和国大統領との会談

PALM10等にあわせて来日中のウィップス大統領と服部副知事が会談を行い、友好提携に基づく一層の交流促進に向けて、意見交換を行いました。

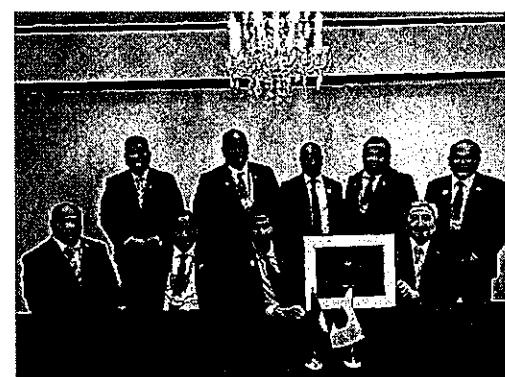
副知事から、三重県とパラオの「友好のカヌー」の展示や、県立水産高校の実習船「しろちどり」が、今年度、4年ぶりにパラオに寄港予定であること等を紹介し、令和8年度の友好提携30周年に向け、さらなる交流の深化を図っていくことを確認しました。



会談の様子

(参考) パラオ共和国側出席者

- ・スランゲル・S・ウィップス・ジュニア 大統領
- ・グスタフ・アイタロー 国務大臣
- ・スティーブン・ビクトル 農業・漁業・環境大臣
- ・エヨス・ルディーム コロール州知事
- ・ノーマン・ニラテオボエット アイライ州知事
- ・ジャージー・イヤール ガッパン州知事
- ・シャープ・サクマ ガラルド州知事
- ・ピーター・アデルバイ 駐日大使ほか



会談出席者

(4) 日本・太平洋島嶼国友好議員連盟訪日歓迎昼食会

同議連主催による歓迎昼食会に副知事が出席するとともに、会場内に設置された地方自治体PRブースに出展し、島しょ国首脳等に、日本酒や伊勢茶の試飲を含む三重県産品のPR等や観光情報の紹介を行いました。



PRブースの様子

(7) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

1 第120回中部圏知事会議

(1) 開催日 令和6年7月11日(木)

(2) 開催場所 石川県金沢市

(3) 概要

- 各県市から提案された国への提言案について意見交換が行われました。
- 一見知事からは、令和6年能登半島地震をふまえた今後の災害対策の推進、リニア中央新幹線の東京・名古屋間開業効果の最大化と一日も早い全線開業の実現、大阪・関西万博の開催に向けた地方への支援、国主導による人口減少対策の実施などについて発言しました。

2 第34回紀伊半島知事会議

(1) 開催日 令和6年7月16日(火)

(2) 開催場所 和歌山県東牟婁郡北山村

(3) 概要

- 日本郵政(株)取締役兼代表執行役社長 増田寛也氏から「人口減少といいかに向き合うか」について講演をいただいたのち、意見交換が行われました。一見知事からは、東京一極集中是正に向けた企業の地方移転や国における司令塔設置の必要性について発言しました。
- 紀伊半島アンカールートの整備推進、熊野川流域の総合的な治水対策および土砂災害対策について国へ要望することなどを確認しました。

3 全国知事会議

(1) 開催日 令和6年8月1日(木)～2日(金)

(2) 開催場所 福井県福井市

(3) 概要

- 全国知事会に人口戦略対策本部を設置するとともに、「人口減少問題打破により日本と地域の未来をひらく緊急宣言」を採決しました。一見知事からは、地方の取組には限界があり、国が人口問題に取り組む本気度を示すべきことなどについて発言しました。

- その他、地方が直面する様々な課題に対する提言等について意見交換が行われました。その際、一見知事からは、「子ども・子育て政策を強力に推進するための提言」として、フリースクール等の多様な居場所や学びの場の整備・運営支援、「国土強靭化の推進、交通ネットワークの整備・維持及び観光による稼げる地域の実現に向けた提言」として、ライドシェアをはじめとした地方の交通空白の解消に向けた取組に対する支援の拡充、「大規模災害への対応力強化に向けた提言」として、令和6年能登半島地震の支援活動をふまえた自衛隊との連携などについて発言しました。

4 令和6年度東海三県二市知事市長会議

(1) 開催日 令和6年9月4日(水)

(2) 開催場所 多気郡明和町

(3) 概要

- 令和6年台風10号への対応状況を共有するとともに、スポーツを活用した地域活性化、地域公共交通の維持・活性化、国内外からの戦略的な観光誘客及び観光地づくりについて意見交換を行いました。
- 一見知事からは、地域の移動手段確保に向けた取組に関する情報交換や事例の共有などについて発言しました。

5 三重県・新潟県知事懇談会

(1) 開催日 令和6年9月12日(木)

(2) 開催場所 新潟県新潟市

(3) 概要

- 両県は大規模災害時に同時被災する可能性が低いことをふまえ、相互応援体制を構築するとともに、平時の防災・減災対策に係る情報共有や相互の人材交流などの連携を進めることを目的とし、「防災協力及び災害時相互応援に関する協定」を締結しました。
- 令和6年能登半島地震をふまえた今後の災害対策の推進、林業振興の取組について意見交換を行いました。
- 一見知事からは、新潟県の災害対応の実績を「南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針」の作成に際して参考したい旨を発言しました。